

福祉医療費助成制度(乳幼児医療費助成・ひとり親家庭医療費助成制度)【見直し案】

1 現行の制度内容

| | (山口県との共同事業) | | (宇部市独自の制度) |
|-------|---|--------------------------|--------------|
| | ひとり親家庭医療費助成制度 | 乳幼児医療費助成制度 | 子ども医療費助成制度 |
| 助成対象 | 高校卒業までの、ひとり親家庭の子とその親 | 小学校就学前まで | 小学1年生から3年生まで |
| 自己負担金 | 1レセプト 通院500円/月 入院1000円/月を上限 ※3歳未満は無料 ※保険薬局(院外処方)の支払いはなし | | 医療費総額の2割 |
| 所得要件 | 市民税所得割非課税 | 父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下 | |

【現行】 (乳幼児受給者割合67.2%)

| | 《乳幼児医療》 | | 《ひとり親》 |
|-----|-----------------|--------|--------|
| | 所得制限内 | 所得制限以上 | |
| 0歳 | 無料 | 2割負担 | 無料 |
| 3歳 | 500円負担 | | |
| 6歳 | 《子ども医療》 2割負担 | 500円負担 | |
| 9歳 | 3割負担 | | |
| 18歳 | | | |

【見直し案】 (乳幼児受給者割合83.9%)

| | 《乳幼児医療》 | | 《ひとり親》 |
|-----|-----------------|--------|--------|
| | 所得制限内 | 所得制限以上 | |
| 0歳 | 無料 | 2割負担 | |
| 3歳 | | | |
| 6歳 | 《子ども医療》 2割負担 | 500円負担 | 無料 |
| 9歳 | 3割負担 | | |
| 18歳 | | | |

| | |
|--------------|---|
| 平成16～18年 | 山口県と、県内13市1町で制度の見直しについて協議 |
| 平成21年2月17日 | 知事が一部負担金導入の最終案を発表 ①1レセプトあたり通院1,000円、入院2,000円を1か月の上限とする ②3歳未満児は無料とする |
| 平成21年6月10日 | 県内20市町で、宇部市以外の19市町が一部負担金を導入せず、無料化継続を表明 |
| 平成21年6月12日 | 藤田市長が、一部負担金の1か月の上限額と重度障害者のセーフティネットの額を県制度の半額にすることを記者発表 |
| 平成21年8月1日 | 乳幼児及びひとり親家庭への一部自己負担金導入開始 |
| 平成21年10月～12月 | 久保田市長が、検討委員会(全6回)を開催 |
| 平成22年1月20日 | 福祉医療費助成制度検討委員会が答申書を市長に提出 ①所得制限付きで、自己負担は県の1/2とする ②就学児童への医療費負担の軽減を検討 |
| 平成22年4月～ | 子ども医療費助成制度(小学3年生までの医療費の1割を助成)を開始 |

2 制度見直し案

《乳幼児医療費助成制度》

- 自己負担金制度の撤廃
- 3歳未満の乳幼児について所得制限を廃止

《ひとり親家庭医療費助成制度》

- 自己負担金制度の撤廃

3 乳幼児医療費助成制度 県内自治体の状況

| 所得制限 | | | 自己負担 | |
|-------------|------------|-----------|------|----|
| あり | | | あり | なし |
| すべての年齢で制限あり | 3歳未満まで制限なし | 就学前まで制限なし | | |
| 6 | 4 | 3 | 1 | 12 |

4 乳幼児医療費助成制度 全国自治体の状況

| | 所得制限 | | 自己負担 | |
|------|-----------------|---------------|------|-----|
| | あり (一部なしも含む) | 就学前まで 制限なし | あり | なし |
| 市町村 | 446 | 1,296 | 792 | 950 |
| 都道府県 | 32 | 15 | 39 | 8 |

5 見直しを行う理由

① 子育て支援の観点

・子どもの医療費に係る助成は、子どもたちの健全な育成のために、必要な医療を安心して受けることができる環境を整備するもので、福祉における経済的弱者を保護する観点ではなく、子どもたちの健全な育成を支援する子育て支援の観点から取り組むべきもの。特に受診率の高い乳幼児期(3歳未満)においては、所得制限を廃止。

② 山口県が福祉医療費助成制度の拡充に取り組む見込みがないこと

・県が自己負担制度を導入した平成21年以降、県に対して制度の見直しを様々な機会を通じて要望してきたが、県は一貫して制度の拡充は困難と回答。

③ 子育て世帯を取り巻く経済的な環境は厳しいものであること

・地元企業の合理化や有効求人倍率が依然として低い水準を維持
消費税率の改正 平成26年4月～ 8%、平成27年10月～ 10%

④ 医療費助成に係る市民の要望が確認できたこと

・平成24年9月実施の宇部市子育て支援アンケートにおいて、医療費助成制度の拡充、経済的支援や負担軽減を求める声が多かった。

⑤ 他自治体の状況

・福祉医療費の助成制度において、県内他市が自己負担を取らないことが定着。所得制限の廃止の範囲(適用年齢)が拡大傾向。

6 制度見直し案に反対する理由

①中学生までの子どもを持つ親に対するアンケートで、自己負担撤廃を求める声が30%、所得制限の廃止を求める声が35%程度しかないということ。

【市の考え方】 医療費助成制度の拡充を求める声は全体の53%(未就学のみでは63%)、経済的な支援や負担の軽減を求める声は全体の81%(未就学のみでは86%)を占め、特に受診率の高い乳幼児に対する医療費の負担軽減の必要性を判断した。

②現在の宇部市の自己負担額が、1レセプトあたり通院 500円、入院 1000円で薬代はかからない制度であり、妥当なものとなっている。

【市の考え方】 地元企業の合理化や、有効求人倍率が依然として低い水準を維持している厳しい経済状況の中で、子どもが安心して医療機関にかかることができるよう、特に受診率の高い乳幼児に対する医療費の負担軽減の必要性を判断した。

③現行の制度は、久保田市長自身が集められたメンバーによる検討委員会からの答申に基づく制度。

④制度を始めた当時と、現在とで、制度の見直しを図らなければならないほど、子育て支援の状況は悪化しているわけではない。

⑤答申の中にも、「無料化には反対である意見が圧倒的に多かった」と記載されている。

【市の考え方】 現行制度導入から3か年が経過して、検討委員会当時と社会的な状況も変化してきた。地元企業の合理化や、有効求人倍率が依然として低い水準を維持している厳しい経済状況の中で、消費税率の見直しも予定されており、子育て支援策として経済的な支援や負担の軽減を求める市民の声は非常に大きいものであることも確認でき、子どもを安心して医療機関にかかることができるよう、医療費の負担軽減の必要性を判断した。

⑥無料化することは、コンビニ受診につながり、医療費の増大をまねく。

【市の考え方】 本市における自己負担制度導入の前後で、受給者一人当たりの受診件数に大きな差異がないことから、自己負担の撤廃の後にも、安易な受診にはつながらないと考え

⑦社会的にセーフティネットが確立されており、応能負担は適当で、安易に崩すべきではない。経済的に困難ならば、生活保護に申請するという道もある。

【市の考え方】 このたびの見直しは、「応能負担は適当である」という考えを否定するものではない。子どもの医療費に係る助成は、次代を担う子どもたちの健全な育成のために、福祉における経済的弱者を保護する観点ではなく、子育て支援の観点から取り組むべきものとして、見直しを図ったもの。